

● 粗大ごみの処理について

○指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。

○粗大ごみは収集場所に出すことができません。

○自己搬入できない場合は予約により有料で自宅から収集運搬します。なお、予約及び手数料の納入は、各市町村の担当課で受付けています。

予 約 の 方 法

①各市町村の担当課に行き、収集日を予約します。（各市町村により、収集日程が違います。）

市町村担当課	電話番号
十和田市 まちづくり支援課	0176-51-6726
六戸町 町民課	0176-55-3111(代)
おいらせ町 環境保健課	0178-56-4218
五戸町 福祉保健課	0178-62-2111(代)
新郷村 住民生活課	0178-61-7555

②ごみの大きさにより粗大ごみ処理券を購入し、処理手数料を納入します。

処理手数料	対象物
540円(税込)	一辺の最大の長さが、120cm未満のもの1個につき
1,080円(税込)	一辺の最大の長さが、120cm以上のもの1個につき

③予約した収集日に、所定の粗大ごみ処理券をはがれないように貼り付けし、自宅玄関先等へ出してください。

※作業員2人で持ち運べる大きさや重さのごみが対象となります。

※組合では、家の中に入って粗大ごみを運び出すことができません。玄関先等へ運び出せない場合は、一般廃棄物処理業許可業者に運び出しや処分を依頼してください。（サービス内容や料金などは許可業者によって異なりますので、ご自身でご確認ください。）